

===== 第9章 公共料金等の割引 =====

JR旅客運賃、東武鉄道運賃の割引

区分	割引乗車券の種類	割引率	取扱区間
第1種障がい者とその介護者	普通乗車券 回数乗車券 普通急行券	5割	私鉄等他鉄道会社線とまたがる場合を含みます。 ただし、回数乗車券はJR線区間単独の発売となります。
第1種障がい者とその介護者又は12歳未満の障がい者とその介護者	定期乗車券 (小児定期乗車券を除きます)	5割	私鉄等他鉄道会社線とまたがる場合を含みます。 小児定期旅客運賃については割引を適用しません。
第1種、第2種障がい者が単独でご利用になる場合	普通乗車券	5割	片道の営業キロが100キロを超える場合(私鉄線等他鉄道会社線にまたがる場合を含みます)。

利用方法 乗車券購入の際に、発売窓口で手帳を提示してください。

なお、第1種障がい者が介護者とともに乗車する場合には、乗車距離100kmまで、自動販売機で小児乗車券を購入し乗車できます(有人改札口を利用してください)。

《窓口》 各JR・東武鉄道窓口

・JR東日本お問い合わせセンター(午前6時～午前0時)

TEL 050-2016-1600(運賃・料金)

・東武鉄道お客さまセンター(午前8時30分～午後7時 年中無休、ただし年末年始を除く)

TEL 03-5962-0102(運賃・料金)

久喜駅 TEL 21-0007

鷲宮駅 TEL 58-3646

栗橋駅 TEL 52-3701

南栗橋駅 TEL 52-2118

私鉄旅客運賃の割引

対象者、取扱期間、割引率等の取り扱いは原則としてJR線と同じですが、営業キロとの関係で会社によって取り扱いが多少異なる場合があります。詳しくは、直接、各鉄道会社にお問い合わせください。

※ 乗車券を購入の際、駅の窓口到手帳を提示してください。

《窓口》 私鉄各駅

国内航空運賃の割引

12歳以上の障がい者及びその介護者が航空機を利用する場合、国内線の運賃が割り引きになります。

- ※ 航空会社によって取り扱いが多少異なる場合があります。詳しくは、直接、各航空会社営業所・代理店にお問い合わせください。
- ※ 取り扱い区間は、定期航空路線の国内線全区間です。
- ※ 航空券の購入及び航空機に搭乗の際は、手帳を提示してください。
- ※ 割り引きに際して、手帳に福祉事務所長の証明印が必要となる場合があります。

《窓口》 各航空会社営業所・代理店

タクシー料金の割引

区分	割引率	取り扱い区間	利用方法
身体障がい者 知的障がい者	1割	県内のタクシーを利用する場合	料金を支払う際に手帳を提示してください。

※ 福祉タクシー利用券(46ページ参照)との併用ができます。

《窓口》 埼玉県乗用自動車協会 TEL 048-863-6431
各タクシー事業者

バス運賃の割引

区分	割引乗車券の種類	割引率	取扱区間	利用方法
身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者(※1)	普通乗車券	5割	県内路線バスの乗車区間	○手帳を提示して料金を支払ってください。 ○乗車券を購入の際、窓口到手帳を提示してください。
	定期乗車券	3割		

- ※ 知的障がい者、第1種身体障がい者、精神障がい者及び12歳未満の身体障がい児の方は介護者も割り引きになります。
- ※ 6歳未満の幼児は無料です(介護者は半額割り引きになります)。
- ※ 小児も割り引きになりますが、定期乗車券は割り引きされません。
- ※ バス会社によって取り扱いが多少異なる場合があります。詳しくは、直接、各バス会社にお問い合わせください。
- ※1 精神障がい者は、精神障害者保健福祉手帳に顔写真が貼付されている場合のみ割り引きになります。

《窓口》 各バス会社

市内循環バスの割引

	区分	割引率	利用方法
1	身体障害者手帳1級、2級、3級 療育手帳④、A、B 精神障害者保健福祉手帳1級、2級	無料	事前に手続きをしていただき、「久喜市市内循環バス乗車証」の交付を受け、降車の際に乗車証を提示してください。 なお、3に該当する方は、乗車証の提示は必要ありません。
2	1に該当し、身体障害者手帳若しくは療育手帳の1種、又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方1人につき同伴の介護者1人		
3	保護者1人につき引率の元にある小学生未満の方1人及び1歳未満の小児		

※ ノンステップバスにつき、車いすの方も乗車できます。

手続方法 手帳を持参のうえ、窓口にお越しください。

《窓口》	久喜市役所	生活安全課	交通係	TEL 22-1111
	菖蒲総合支所	菖蒲市民生活係		TEL 85-1111
	栗橋総合支所	栗橋市民生活係		TEL 53-1111
	鷲宮総合支所	鷲宮市民生活係		TEL 58-1111

デマンド交通（くきまる）の割引

	区分	割引率	利用方法
1	身体障害者手帳1級、2級、3級 療育手帳④、A、B 精神障害者保健福祉手帳1級、2級	5割	乗車の際に各種手帳を提示してください。
2	1に該当する方1人につき、同伴の介護者1人		
3	80歳以上の方	無料	本人確認書類等の提示は必要ありません。
4	保護者1人につき引率の元にある小学生未満の方1人及び1歳未満の小児		

※ 車いすリフト付車両につき、車いすの方もご乗車できます。

手続方法 利用登録申請書を市ホームページ若しくは窓口で入手し、デマンド交通予約センター又は下記窓口へご提出ください。

《窓口》	久喜市役所	生活安全課	交通係	TEL 22-1111
	菖蒲総合支所	菖蒲市民生活係		TEL 85-1111
	栗橋総合支所	栗橋市民生活係		TEL 53-1111
	鷲宮総合支所	鷲宮市民生活係		TEL 58-1111

駅自転車駐車場の減免

区分	種類	割引率	手続方法
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	定期券	5割	定期券購入の際に、手帳を提示してください。

《窓口》 久喜駅西口自転車駐車場	TEL 24-1377
久喜駅東口自転車駐車場	TEL 22-4030
東鷲宮駅西口自転車駐車場	TEL 58-4907
東鷲宮駅東口自転車駐車場	TEL 59-3508



有料道路の割引

区分		割引条件	割引率
身体障害者手帳	1種	障がい者本人が運転 障がい者本人以外の方が運転し、障がい者本人が同乗する場合	5割
	2種	障がい者本人が運転	
療育手帳	㉠、A	障がい者本人以外の方が運転し、障がい者本人が同乗する場合	

手続きに必要なもの

区分	必要なもの
ETC を利用しない場合	(1) 手帳 (2) 登録を希望する自動車の自動車検査証(車検証) (3) 運転免許証(身体障害者手帳2種の方のみ)
ETC を利用する場合	(1) 手帳 (2) 登録を希望する自動車の自動車検査証(車検証) (3) 運転免許証(身体障害者手帳2種の方のみ) (4) ETC カード(原則として障がい者本人名義のものに限ります) ※ 20歳未満の場合は、保護者名義のものが必要 (5) 登録を希望する自動車に取り付けられた車載器の「ETC 車載器セットアップ申込書・証明書」

対象自動車 本人又は家族所有の乗用自動車、自動二輪車(125cc を超えるもの)
※ 乗用定員10人以下のもので、営業用自動車を除く。

利用方法 ・料金所で手帳を提示し料金を支払います。
・ETC を利用する場合は ETC レーンをノンストップで通過します。
(窓口申請手続後、事業者から登録済結果通知が発行されてからの利用となります)

有効期限 申請日から2回目の誕生日まで(有効期限の2ヶ月前から更新手続き可能)

《窓口》 市役所・総合支所窓口(1ページ参照)

NTT 番号案内の料金減免 (ふれあい案内)

区分		程度
身体障害者手帳	視覚障がい	1～6級
	肢体不自由(上肢、体幹、乳幼児以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい)	1、2級
療育手帳		㊤、A、B、C
精神障害者保健福祉手帳		1、2、3級

内容 104番号案内を利用する際、あらかじめ登録した電話番号と暗証番号をオペレーターに申し出ることにより無料となります。公衆電話から利用する場合も同様です。

手続方法 NTTの営業窓口到手帳を持参し申込書を提出するか、手帳のコピーとともに申込書を郵送する方法があります。代理人による申込みも可能です。

《窓口》 NTT各営業所NTTふれあい案内担当

TEL 0120-104-174 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

NHK放送受信料の減免

区分	減免	利用方法
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が世帯構成員であり、世帯全員(世帯分離も含む)が市町村民税(住民税)非課税の場合	全額	(1) 障がい者福祉課及び各総合支所各社会福祉係で、放送受信料の減免申請書を記入いただき、証明書の発行を受けてください。 申請に必要なもの:手帳、印鑑
○世帯主が視覚障がい又は聴覚障がいの身体障害者手帳をお持ちの場合 ○世帯主が身体障害者手帳(1、2級)、療育手帳(㊤、A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの場合 (ただし、上記に該当する世帯主が受信契約者の場合)	半額	(2) (1)の証明書を下記へ提出してください(郵送可)。 〒330-9890 さいたま市中央区新都心11-2 L・A・タワー20階 営業時間 午前10時～午後5時 TEL 048-600-6711

《窓口》 市役所・総合支所窓口(1ページ参照)

携帯電話基本使用料等の割引

対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 ※ 割引の内容は、事業者により異なりますので、詳しくは各携帯電話事業者にお問い合わせください。

《窓口》 各携帯電話事業者

郵便物の減額及び無料扱い

	内 容	取 扱 い
点字郵便物等の無料扱い	点字郵便物、点字用紙及び盲人用録音郵便物	無 料
定期刊行物の低料第三種郵便物認可	心身障がい者団体が発行する定期刊行物を内容とし、発行人から差し出されるもの	(ア) 月3回以上発行の新聞50gまで8円 (イ) その他50gまで15円
小包郵便物の減額(心身障害者用ゆうメール)	図書館と障がいのある方との間で図書閲覧のために発受されるゆうメール	半 額

《窓口》 久喜郵便局 TEL 21-2152 FAX 23-1470



公共施設の利用料等の減免

- 対象者** ・身体障害者手帳をお持ちの方及び介護者1名
 ・療育手帳をお持ちの方及び介護者1名
 ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び介護者1名
 ※ ただし、県の施設では、身体障害者手帳第2種身体障がい者の指定がある12歳以上の方の介護者及び、精神障害者保健福祉手帳3級で12歳以上の方の介護者は除きます。
- 内容** 各施設を利用する際、施設利用料、入場料、駐車場利用料などの減免があります。詳しい内容については、各施設にお問い合わせください。また、市内、市外及び県外の施設、民間の施設についても減免される場合がありますので、利用される場合は、各施設にお問い合わせください。

県の公共施設

	施設名	所在地	TEL	使用料名	減額内容
1	埼玉会館	さいたま市浦和区高砂3-1-4	048-829-2471	駐車場利用料金	免除
2	埼玉県県民活動総合センター	伊奈町内宿台6-26	048-728-7111	トレーニング室	免除
				駐車場利用料金	免除
				宿泊室利用料金	2分の1に相当する額を減額
3	彩の国さいたま芸術劇場	さいたま市中央区上峰3-15-1	048-858-5500	駐車場利用料金	免除
4	埼玉県県民健康福祉村	越谷市北後谷82	048-962-0294	テニスコート・ソフトボール場及び多目的運動場・更衣室	免除
5	大宮公園		048-641-6391	陸上競技場 補助競技場 補助陸上競技場 投てき練習場 運動場 双輪場 野球場 ソフトボール場 サッカー場 テニスコート ラグビー場 体育館 等	免除
	戸田公園		048-442-2424		
	上尾運動公園		048-771-4245		
	秋ヶ瀬公園		048-865-7966		
	久喜菖蒲公園		0480-23-1366		
	しらこぼと公園		048-977-5111		
	所沢航空記念公園		04-2998-4388		
	こども動物自然公園		0493-35-1234		
	吉見総合運動公園		0493-54-4701		
	羽生水郷公園		048-565-1010		
	秩父ミュージックパーク		0494-25-1315		
	川越公園		049-241-2241		
	熊谷スポーツ文化公園	048-526-2004			
加須はなさき公園	0480-65-7155				
吉川公園	048-955-2067				
みさと公園		048-955-2067			
埼玉スタジアム 2002 公園		048-812-2002			
6	埼玉県立武道館	上尾市日の出4-1877	048-777-2400	武道館使用料	免除
7	スポーツ総合センター	上尾市東町3-1679	048-774-5551	スポーツ施設使用	免除
				宿泊施設使用料	2分の1に相当する額を減額

	施設名	所在地	TEL	使用料名	減額内容
8	埼玉県立げんきプラザ	大滝 秩父市大滝5944-2	0494-55-0014	宿泊室 キャンプ用テント ハンガロー	2分の1に相当する額を減額
		小川 小川町木呂子561	0493-72-2220		
		名栗 飯能市上名栗1289-2	042-979-1011		
		長瀬 長瀬町井戸367	0494-66-0177		
		加須 加須市花崎456	0480-65-0660	プラネタリウム館入館料	免除
		神川 神川町池田756	0495-77-3442		
9	埼玉県立近代美術館	さいたま市浦和区常磐9-30-1	048-824-0111	企画展示観覧料	免除
10	さいたま文学館	桶川市若宮1-5-9	048-789-1515	入覧料	免除
11	埼玉県立さきたま史跡の博物館	行田市埼玉4824	048-559-1111	入館料	免除
12	埼玉県立歴史と民俗の博物館	さいたま市大宮区高鼻町4-219	048-641-0890	入館料	免除
13	埼玉県立嵐山史跡の博物館	嵐山町菅谷757	0493-62-5896	展示館入館料	免除
14	埼玉県立自然の博物館	長瀬町長瀬1417-1	0494-66-0404	入館料	免除
15	埼玉県立川の博物館	寄居町小園39	048-581-7333	入館料・施設利用料	免除
16	埼玉県伊豆潮風館	伊東市富戸先原1317-89	0557-51-1504	宿泊料・会議室料	減額あり
17	埼玉県森林科学館	秩父市中津川447	0494-56-0026	施設利用料金	免除
18	埼玉県障害者交流センター	さいたま市浦和区大原3-10-1	048-834-2222	ホール・屋内プール テニスコート等	免除
19	埼玉県環境科学国際センター	加須市上種足914	0480-73-8331	入場料	免除
20	さいたまスーパーアリーナ	さいたま市中央区新都心8番地	048-600-3001	駐車場利用料金	免除
21	彩の国ビジュアルプラザ	川口市上青木3-12-63	048-265-2500	映像ミュージアム 入場料、駐車場 使用料	免除
22	埼玉県産業技術総合センター	川口市上青木3-12-18 (SKIPシティ内)	048-265-1311	駐車場使用料	免除

《窓口》 各施設の利用窓口

